

雇用対策と労働環境の改善に関する意見書（案）

本年２月、安倍首相は施政方針演説において「世界一を目指し、経済を成長させる」「働く意欲のある人たちに仕事を創り、頑張る人たちの手取りを増やす」とし、企業の利益の回復が、雇用の増加や賃金の上昇につながるという主張を行った。

しかし、平成１４年から平成１９年までの景気拡大期においても、大企業は、役員報酬の増額や巨額の内部留保を積み上げるばかりで、国際競争の中では「横並びのベースアップはもはやあり得ない」「安易な賃金引上げは将来に禍根を残す」と、賃金コストの削減を続けてきたように、企業の利益が回復するだけでは雇用や賃金の改善に結び付かないことは明白である。

また、平成１１年の労働者派遣の原則自由化を始めとする国の労働法制の改正などにより、我が国の労働力の非正規雇用化の流れは急速に進み、この結果、働いてもまともな生活ができない低賃金のワーキングプア、日雇い派遣、偽装請負など、雇用や労働環境の悪化が大きな社会問題となってきた。

今こそ、雇用の崩壊と賃金の下落が消費を落ち込ませ、デフレ不況と言われる経済危機を招いたという反省に立ち、雇用や労働における抜本的な対策を講ずるべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、雇用対策と労働環境の改善に関し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- １ 明確な賃上げ目標を掲げ、大企業に対し、積極的に働き掛けること。
- ２ 労働法制の規制緩和を改め、非正規雇用労働者の待遇改善と正規雇用化の流れを作ること。
- ３ 中小企業への支援措置を講じた上で、最低賃金を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛て